



発 行 所
北九州市小倉北区城内1番1号
北 九 州 市 役 所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 瀬戸内海環境保全特別措置法の規定による特定施設の設置の許可申請
【環境局環境監視部環境監視課】 2
- 居宅サービス事業者、介護予防サービス事業者及び居宅介護支援事業者の指定【保健福祉局地域福祉部介護保険課】 6
- 指定居宅サービス事業者、指定介護予防サービス事業者及び指定居宅介護支援事業者からの廃止の届出【保健福祉局地域福祉部介護保険課】 7
- 指定地域密着型サービス事業者からの廃止の届出【保健福祉局地域福祉部介護保険課】 8

北九州市告示第 4 8 4 号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和 4 8 年法律第 1 1 0 号）第 5 条第 1 項の規定による特定施設の設置の許可申請があったので、同条第 4 項の規定により、その概要を告示し、同条第 3 項に規定する事前評価に関する事項を記載した書面を、次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該特定施設の設置に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに、北九州市長に、事前評価に関する事項についての意見書を提出することができる。

平成 2 8 年 1 2 月 1 3 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 申請の概要

(1) 申請者

北九州市八幡東区大字前田 1 5 2 0 番地 1 0
ワタキューセイモア株式会社北九州営業所
営業所長 徳島裕樹

(2) 工場又は事業場の所在地及び名称

北九州市八幡東区大字前田 1 5 2 0 番地 1 0
ワタキューセイモア株式会社北九州工場

(3) 設置の許可申請があった特定施設に関する事項

ア 種類、名称及び能力

種類	6 7 号 洗濯業の用に供する洗浄施設	
名称及び型式	②⑩、②⑪水洗脱水機 IWE－5 0	②③、②④水洗脱水機 WN 5 0 2
能力	5 0 k g /回	5 0 k g /回

イ 使用時間間隔、1 日当たりの使用時間及び季節的変動

	②⑩、②⑪水洗脱水機 IWE－5 0	②③、②④水洗脱水機 WN 5 0 2
使用時間間隔	5 : 5 0 ～ 2 1 : 0 0	5 : 5 0 ～ 2 1 : 0 0
1 日当たりの使用時間	1 5 . 2 時間	1 5 . 2 時間
季節的変動	なし	なし

ウ 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の１日当たりの量及び汚染状態

	㉔、㉕水洗脱水機 IWE－50		㉖、㉗水洗脱水機 WN502	
汚水等の量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	通常	最大	通常	最大
	29	32	25	27
pH	7.3～13.3	7.3～13.3	7.3～13.3	7.3～13.3
COD (mg/L)	280	350	280	350
SS (mg/L)	250	300	250	300
T-N (mg/L)	40	50	40	50
T-P (mg/L)	18	20	18	20

(4) 汚水等の処理方法に関する事項

ア 処理施設の名称、能力及び処理の方法

処理施設の名称	処理施設①（活性汚泥処理装置）
能力	$900\text{m}^3/\text{日}$
処理の方法	中和＋二相式活性汚泥法＋濃度勾配活性汚泥処理＋滅菌 ＋脱水

イ 使用時間間隔、１日当たりの使用時間及び季節的変動

使用時間間隔	連続
１日当たりの使用時間	24時間
季節的変動	なし

ウ 使用時における当該汚水処理施設による処理前及び処理後の汚水等の１日当たりの通常量及び最大量並びに当該汚水等の汚染状態の通常値及び最大値等

	処理前		処理後	
汚水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	通常	806	通常	801
	最大	899	最大	893

水素イオン濃度	7. 3～13. 3		5. 8～8. 6	
生物化学的酸素要求量 (m g / L)	通常	1 5 0	通常	3 0
	最大	1 5 0	最大	3 0
化学的酸素要求量 (m g / L)	通常	2 0 0	通常	1 5
	最大	2 0 0	最大	2 5
浮遊物質量 (m g / L)	通常	1 5 0	通常	1 5
	最大	1 5 0	最大	2 0
ノルマルヘキサン抽出物質 含有量 (鉱油類含有量) (m g / L)	通常	2 0	通常	1
	最大	3 0	最大	2
窒素含有量 (m g / L)	通常	3 0	通常	1 5
	最大	3 0	最大	1 5
りん含有量 (m g / L)	通常	3. 5	通常	1. 0
	最大	3. 5	最大	1. 0

(5) 排水に関する事項

ア 排水口名

排水口 N o . 1

イ 排水の量及び汚染状態

名称	排水口 N o . 1		
排水の量 (m ³ /日)	通常	8 0 1	
	最大	8 9 3	
水素イオン濃度	5. 8～8. 6		
化学的酸素要求量 (m g / L)	通常	1 5 以下	
	最大	2 5 以下	
浮遊物質量 (m g / L)	通常	1 5 以下	
	最大	2 0 以下	
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量) (m g / L)	通常	1 以下	
	最大	2 以下	
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量) (m g / L)	通常	1 以下	
	最大	2 以下	

窒素含有量 (mg/L)	通常 最大	15以下 15以下
りん含有量 (mg/L)	通常 最大	1以下 1以下

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

平成28年12月13日から平成29年1月4日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに平成28年12月29日から平成29年1月3日までの日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市環境局環境監視部環境監視課

3 意見書の提出要領

当該事前評価に関する事項についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を、平成29年1月4日までに上記縦覧場所に到着するように提出すること。

北九州市告示第485号

介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第41条第1項、第53条第1項及び第46条第1項の規定に基づき、居宅サービス事業者、介護予防サービス事業者及び居宅介護支援事業者を指定したので、法第78条、第115条の10及び第85条の規定により、次のように告示する。

平成28年12月13日

北九州市長 北 橋 健 治

1 訪問看護及び介護予防訪問看護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4066 6905 22	訪問看護ステーションゆずりは	北九州市八幡東区大蔵二丁目3番13号	株式会社ゆずりはWORKS	平成28年12月1日

2 通所介護及び介護予防通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070 7069 67	Smile Life NATURAL	北九州市八幡西区楠橋上方二丁目16番13号	株式会社Green	平成28年12月1日

3 居宅介護支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070 1028 03	ケアプランセンター スマイル大里東	北九州市門司区大里東二丁目10番4号	メディカルネットサービス・スポーツ株式会社	平成28年12月1日
4070 7069 75	ケアプランセンターGreen	北九州市八幡西区楠橋上方二丁目16番13号	株式会社Green	平成28年12月1日

北九州市告示第486号

介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第75条第2項、第115条の5第2項及び第82条第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者、指定介護予防サービス事業者及び指定居宅介護支援事業者から廃止の届出があったので、法第78条、第115条の10及び第85条の規定により、次のように告示する。

平成28年12月13日

北九州市長 北 橋 健 治

1 訪問介護及び介護予防訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070 5046 02	ヘルパーステーション 輝き	北九州市小倉南区下石田一丁目5番3号	株式会社輝き	平成28年11月30日
4070 7067 36	訪問介護 みつばち	北九州市八幡西区則松六丁目12番1号	株式会社訪問介護みつばち	平成28年11月30日

2 介護予防通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070 7057 53	デイホーム ナチュラル	北九州市八幡西区楠橋上方一丁目9番15号	株式会社Green	平成28年11月30日

3 福祉用具貸与及び介護予防福祉用具貸与

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070 5028 79	株式会社 インターアクト	北九州市小倉南区横代東町二丁目11番27号	株式会社インターアクト	平成28年11月30日

4 特定福祉用具販売及び特定介護予防福祉用具販売

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070 5028 79	株式会社 インターアクト	北九州市小倉南区横代東町二丁目11番27号	株式会社インターアクト	平成28年11月30日

5 居宅介護支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070 7059 44	有限会社千寿会北九州事業所	北九州市八幡西区香月中央二丁目10番25号	有限会社千寿会	平成28年11月30日

北九州市告示第 4 8 7 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 7 8 条の 5 第 2 項の規定により、指定地域密着型サービス事業者から廃止の届出があったので、同法第 7 8 条の 1 1 第 2 号の規定により次のとおり告示する。

平成 2 8 年 1 2 月 1 3 日

北九州市長 北 橋 健 治

地域密着型通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4 0 7 0 7 0 5 7 5 3	デイホーム ナチュラル	福岡県北九州市 八幡西区楠橋上 方一丁目 9 番 1 5 号	株式会社 G r e e n	平成 2 8 年 1 1 月 3 0 日